

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月15日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	ティアンドエス株式会社
【英訳名】	T&S inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 武川 義浩
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号
【電話番号】	(045)226-1040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員業務本部長 木下 洋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号
【電話番号】	(045)226-1040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員業務本部長 木下 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期累計期間	第6期 第3四半期累計期間	第5期
会計期間	自2019年12月1日 至2020年8月31日	自2020年12月1日 至2021年8月31日	自2019年12月1日 至2020年11月30日
売上高 (千円)	1,652,086	1,975,571	2,266,994
経常利益 (千円)	216,061	284,274	304,432
四半期(当期)純利益 (千円)	148,905	199,544	236,257
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	293,080	340,783	334,600
発行済株式総数 (株)	1,750,700	3,816,600	1,792,800
純資産額 (千円)	1,042,068	1,400,058	1,212,351
総資産額 (千円)	1,271,640	1,766,375	1,502,923
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.63	53.79	71.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	42.61	51.51	65.84
1株当たり配当額 (円)	-	-	13.50
自己資本比率 (%)	81.9	79.3	80.7

回次	第5期 第3四半期会計期間	第6期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年6月1日 至2020年8月31日	自2021年6月1日 至2021年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.06	19.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当社は2020年8月7日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、第5期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新規上場日から第5期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第5期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 当社は2020年4月14日付で普通株式1株につき1,100株の割合で株式分割を行い、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態

##### (資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,663,170千円となり、前事業年度末に比べ255,673千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が四半期純利益の計上等により151,515千円、売上高の伸長に伴い未収入金が41,815千円、売掛金が38,503千円増加したことによるものであります。固定資産は103,204千円となり、前事業年度末に比べ7,779千円増加いたしました。これは主に賞与引当金の増加に伴い繰延税金資産が9,307千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,766,375千円となり、前事業年度末に比べ263,452千円増加いたしました。

##### (負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は316,432千円となり、前事業年度末に比べ72,828千円増加いたしました。これは主に賞与引当金が65,444千円、未払法人税等が25,515千円、買掛金が25,118千円増加し、冬季賞与の支給に伴い未払費用が28,999千円減少したことによるものであります。固定負債は49,883千円となり、前事業年度末に比べ2,917千円増加いたしました。これは退職給付引当金が2,917千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は366,316千円となり、前事業年度末に比べ75,745千円増加いたしました。

##### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,400,058千円となり、前事業年度末に比べ187,707千円増加いたしました。これは主に利益剰余金が四半期純利益の計上により199,544千円増加し、配当により24,202千円減少したことによるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域が拡大するなど、厳しい状況が継続いたしました。各種政策の効果や海外経済の改善に加え、ワクチン接種が本格的に進み始めたことにより、社会経済活動の正常化が期待されましたが、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として見通せず、先行き不透明な状況が続いております。企業活動においては、在宅勤務やオンラインミーティングの活用、クラウドサービスの活用、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進など、ITの重要性や業務のIT化の流れは依然として拡大している状況であります。

当社の事業は、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントですが、事業の構成をソリューション、半導体、先進技術ソリューションの3カテゴリー構造とし事業展開しております。上記のような経済環境のなか「ソリューションカテゴリー」では産業領域に特化せずIT人材の供給を継続し、IT開発を支える事業の拡大を図ってまいりました。「半導体カテゴリー」では工場内システムの保守及び運用サービスや、ITヘルプデスク等半導体工場のITインフラストラクチャー運用支援全般の事業拡大を図ってまいりました。「先進技術ソリューションカテゴリー」ではAI関連製品を開発中のお客様向けのソリューション提供の拡大を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高1,975,571千円(前年同四半期比19.6%増)となりました。従業員に対する業績連動賞与45,000千円の引当計上を吸収し、営業利益278,209千円(前年同四半期比28.9%増)、経常利益284,274千円(前年同四半期比31.6%増)、四半期純利益199,544千円(前年同四半期比34.0%)となりました。また、エンジニア採用については、採用数の増加ペースは鈍化傾向ではあるものの、当第3四半期累計期間の新規採用(新卒・中途)は45名まで進捗いたしました。

当第3四半期累計期間におけるカテゴリー毎の経営成績は次のとおりであります。

##### ソリューションカテゴリー

当第3四半期累計期間の売上高は、1,518,241千円(前年同四半期比14.9%増)となりました。

主要取引先からの受託開発案件の受注が引き続き堅調に推移しました。特に、主要取引先であるキオクシア株式会社より、工場内システムの開発に関する大型受注があったことが寄与し、大幅な増収となりました。

#### 半導体カテゴリー

当第3四半期累計期間の売上高は、345,540千円（前年同四半期比33.0%増）となりました。

主要得意先からの継続受注により、半導体工場における保守・運用サービスに係る派遣エンジニア数は堅調に推移し、売上高の増加に寄与しました。

#### 先進技術ソリューションカテゴリー

当第3四半期累計期間の売上高は、111,789千円（前年同四半期比57.2%増）となりました。

AI関連の研究開発支援サービス、論文調査支援などの継続受注や新規取引先からの受注が順調に推移しました。特に、前期より始まった日本電気株式会社との取引が拡大していることに加え、新規取引先の開拓も進んだことから、売上高は前年同四半期に比べ50%を超える伸びとなりました。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、20,016千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
国立大学法人 東北大学	2021年8月18日	2021年10月1日から 2022年9月30日まで	物体認識向けAIプロセッサにおける高効率高性能アルゴリズムの研究

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,816,600	3,816,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	3,816,600	3,816,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日 (注)	17,600	3,816,600	722	340,783	722	266,662

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,795,500	37,955	株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	3,799,000	-	-
総株主の議決権	-	37,955	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年12月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、双葉監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,016,928	1,168,443
売掛金	250,442	288,946
仕掛品	6,147	30,770
未収入金	121,206	163,021
その他	13,672	13,089
貸倒引当金	900	1,100
流動資産合計	1,407,497	1,663,170
固定資産		
有形固定資産	23,542	22,056
無形固定資産	1,178	1,860
投資その他の資産	70,704	79,287
固定資産合計	95,425	103,204
資産合計	1,502,923	1,766,375
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	64,473	89,592
未払法人税等	42,326	67,841
賞与引当金	5,822	71,266
その他	130,981	87,731
流動負債合計	243,604	316,432
固定負債		
退職給付引当金	38,895	41,812
その他	8,071	8,071
固定負債合計	46,966	49,883
負債合計	290,571	366,316
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	334,600	340,783
資本剰余金	285,929	292,112
利益剰余金	591,821	767,162
株主資本合計	1,212,351	1,400,058
純資産合計	1,212,351	1,400,058
負債純資産合計	1,502,923	1,766,375

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
売上高	1,652,086	1,975,571
売上原価	1,153,694	1,414,880
売上総利益	498,391	560,691
販売費及び一般管理費	282,568	282,481
営業利益	215,823	278,209
営業外収益		
受取利息	1	4
助成金収入	-	660
補助金収入	3,000	5,550
その他	22	0
営業外収益合計	3,024	6,215
営業外費用		
株式交付費	2,785	150
その他	0	0
営業外費用合計	2,785	150
経常利益	216,061	284,274
税引前四半期純利益	216,061	284,274
法人税、住民税及び事業税	42,987	94,038
法人税等調整額	24,168	9,307
法人税等合計	67,155	84,730
四半期純利益	148,905	199,544

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	2,201千円	2,901千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年8月7日に東京証券取引所マザーズ市場に上場致しました。上場にあたり、2020年8月6日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行を行ったことに伴い、普通株式が170,000株増加しております。この結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ218,960千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が293,080千円、資本剰余金が244,410千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	24,202	13.50	2020年11月30日	2021年2月26日	利益剰余金

(注) 当社は2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」は分割前の株数で算出しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)

当社の事業は、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントであるため、記載を省略していません。

当第3四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

当社の事業は、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントであるため、記載を省略していません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 ( 自 2019年12月 1 日 至 2020年 8 月31日 )	当第 3 四半期累計期間 ( 自 2020年12月 1 日 至 2021年 8 月31日 )
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益	46円63銭	53円79銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益 ( 千円 )	148,905	199,544
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益 ( 千円 )	148,905	199,544
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	3,193,545	3,709,378
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	42円61銭	51円51銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	300,885	164,724
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- ( 注 ) 1 . 2020年 4 月14日付で普通株式 1 株につき1,100株の割合で株式分割を行い、2020年12月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益を算定しております。
- 2 . 当社は2020年 8 月 7 日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、前第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、新規上場日から前第 3 四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月15日

ティアンドエス株式会社  
取締役会 御中

双葉監査法人  
東京都新宿区

代表社員 公認会計士 菅野 豊 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 平塚 俊充 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティアンドエス株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの第6期事業年度の第3四半期会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年12月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ティアンドエス株式会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。